

認 定 書

国住指第1088号
平成13年11月8日

竹村工業株式会社
代表取締役社長 竹村弘實 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第一号及び第三号（屋根：各30分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP030RF-9012
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
高圧木毛セメント板野地板屋根
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

認定区分 防耐火構造 耐火構造 屋根<30分>
商品名 高圧木毛セメント板野地板屋根
申請者住所 竹村工業(株) 長野県下伊那郡松川町上片桐4608
(連絡先)

認定内容

認定番号

FP030RF-9012

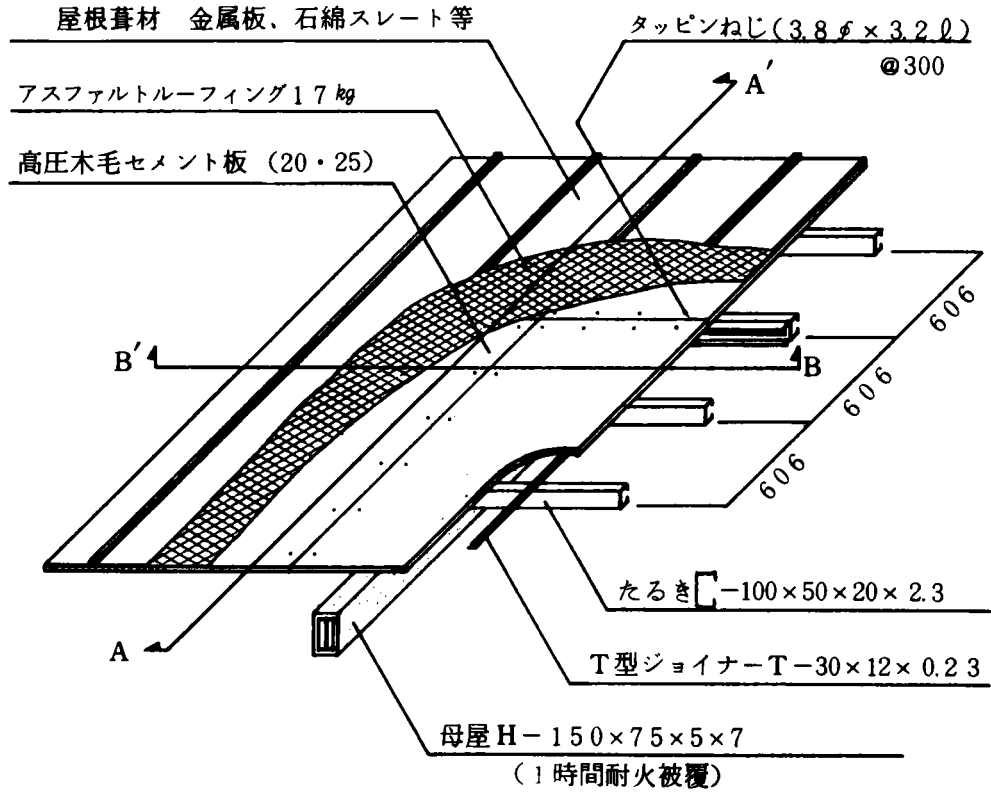
構造方法又は建築材料の名称	高圧木毛セメント板野地板屋根
申請者名	竹村工業(株) 代表取締役社長 竹村弘實
認定年月日	平成13年11月8日

• 認定した構造内容又は建築材料の内容 (寸法単位: mm)

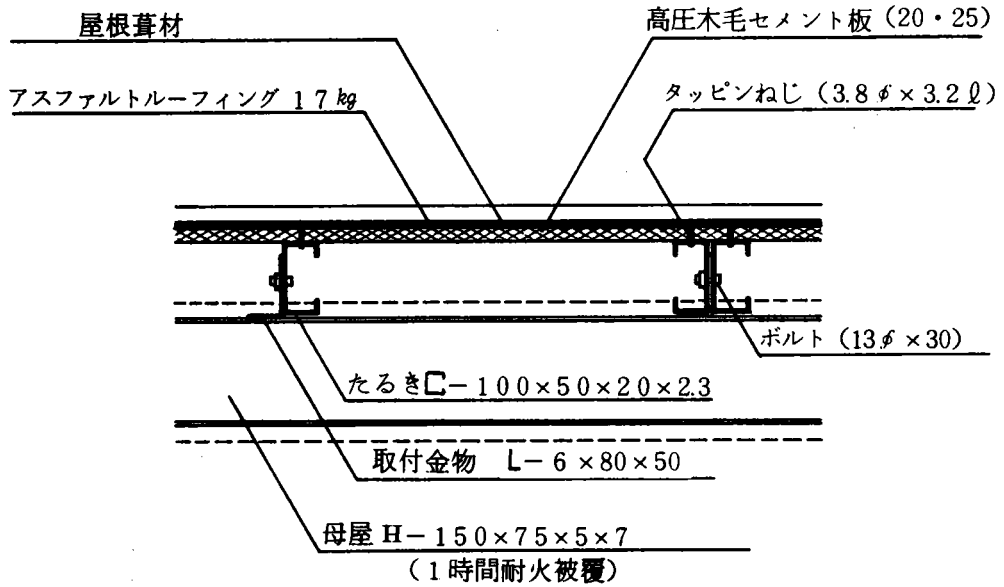
1. 部分、耐火性能の区分 屋根30分耐火
2. 試験機関名 (財)建材試験センター中央試験所 受託番号 依試第37810号

3. 構造説明図 (単位 mm)

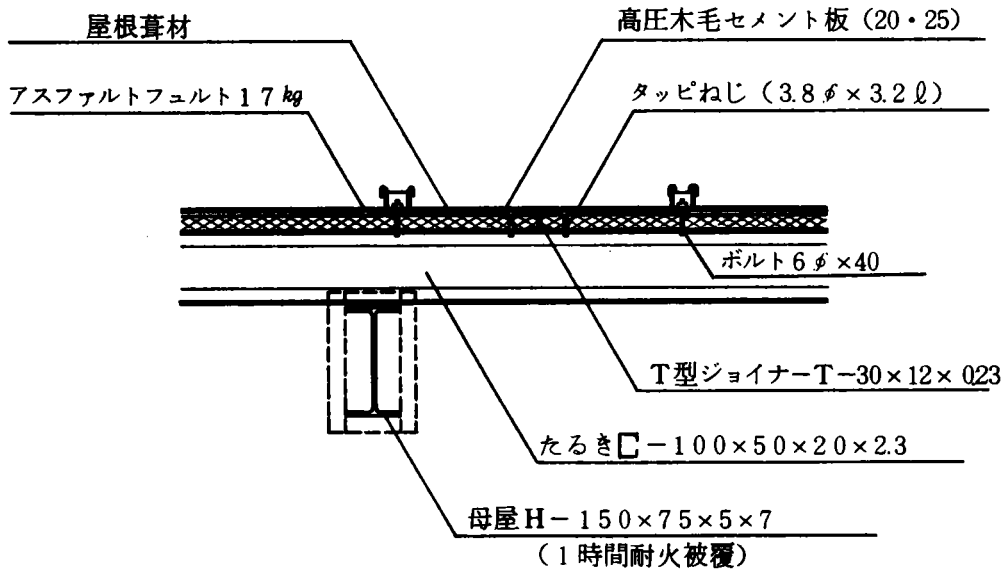
(1) 見取図



(2) A-A'断面



(3) B-B'断面



4. 材料等説明

4-1 主構成材料

(1) 屋根葺材料

金属板・石綿スレート等の不燃材料とする。

(2) 防水材料

アスファルトルーフィング17kg品以上

(3) 野地板材料：高圧木毛セメント板

材質は木毛セメント板（準不燃（個）第2894号）を高圧で圧縮、成型したもの。

(イ) セメントと木毛の配合割合セメント60%以上、木毛40%以下

(ロ) 形状・平板

(ロ) 寸法・性能

厚mm	許容差mm	巾×長さmm	許容差mm	かさ比重	曲げ破壊荷重
20	+1	910×1820	+0	0.9以上	200kgf以上
25	-2		-3		350 //

※曲げ破壊荷重はJIS A 1408による。

(二) 含水率18%以下工場出荷時

(4) 支持材料

たる木 □-100×50×20×2.3以上

母屋 H-150×75×5×7以上

4-2 副構成材料

(1) T型ジョイナー T-30×12×0.23以上

(2) 野地板取付ビス タッピンねじ3.8φ×3.2以上

(3) たる木取付金物

ネコL型 L-60×80×5

たる木取付ボルト 13φ×30

5. 標準仕様（施工仕様）

(1) 工場加工

高圧木毛セメント板を切断機にて910×1820mmに寸法切断する。

(2) 現場施工

① 下地

たる木はC-100×50×20×2.3mmを使用し、間隔を606とする。

たる木にはL-60×80×5mmを用い母屋に電気溶接で堅結する。

母屋は1時間耐火被覆を施す。

但し、平成12年建設省告示第1399号第四第三号二の規定に該当する場合は耐火被覆をしなくてもよい。

② 野地板の取付

-
- (イ) 寸法切断の場合は電動チップソーを用いる。
 - (ロ) タッピングねじ (3.8φ×3.2mm) を使用し端却から100mm以内内側を300mm以内の間隔で留付ける。
 - (ハ) 縦方向の目地部にはT型ジョイナーを入れる。

③ 屋根葺き

- アスファルトルーフィング (17kg品) を重ねしろ100mm以上取って葺き上げる。
- 金属板・石綿スレート等の不燃材料とする。

6. 留意事項

- (1) 製品の運搬に際しては、破損、水ぬれ等のないよう充分注意する。
- (2) 衝撃を与えないよう取扱うこと。

7. 付帯条件 なし